



2016年4月28日

各 位

会 社 名 日本ペイントホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 田堂 哲志
(コード番号：4612 東証第一部)
問 合 せ 先 IR広報部長 持田 由希子
(TEL 06-6455-9140)

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の廃止について

当社は平成25年6月27日開催の定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件」（以下「本プラン」といいます）をご承認いただき、買収防衛策を継続導入いたしました。本プランの有効期間は平成28年6月28日開催の定時株主総会終結時までとなっておりますが、当社は、本日開催の取締役会におきまして、本プランを継続しないことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、当社株式に対して大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をされるためには、大規模買付者から十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会がこれを評価・検討し、その結果と意見を株主の皆様にご提供することが重要であると考え、平成19年6月28日の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいた上で本プランを導入いたし、その後2度の株主総会で継続をご承認いただき、今日に至っております。

この間、当社は中期経営計画「サバイバル・チャレンジ ステージⅠ～Ⅱ」を通じ、利益体質の定着・成長企業への転換を図り、また平成27年度から開始いたしました「サバイバル・チャレンジ ステージⅢ」において、「グローバルペイントメジャー」と肩を並べることを目指し、確実に歩みを進めております。

こうした状況のもと、当社は、金融商品取引法の整備やコーポレートガバナンス・コードの浸透など外部環境の変化を注視しつつ、機関投資家の声なども参考にしながら、本プランの取り扱いについて慎重に検討を進めてまいりました。

その結果、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ること、また環境変化に迅速・的確に対応し、かつ透明性の高い経営体制の実現に向けてコーポレートガバナンスの充実・強化に取り組むことが株主共同の利益の向上に資するものであり、また金融商品取引法による大規模買付行為に関する規制が浸透し本プランの目的が一定程度担保されたことを合わせて考慮すると、本プランの必要性が相対的に低下したものと判断いたしました。したがって、本日の取締役会において、本プランの廃止を決議いたしました。

なお、当社は、本プラン終了後も当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、買付行為の是非を株主の皆様が検討に要する時間と情報の確保に努めるとともに適切に判断されるための必要かつ十分な情報を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、関係諸法令に則り、適切な措置を講じてまいります。

当社は、今後とも株主共同の利益の確保ならびに向上に取り組んでまいりますので、引き続きご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上